



57mの会津観音像を背に —こだま会旅行の会—

秋晴れの五色沼・会津と紅葉を楽しみ、大いに語り合った旅でした。

(詳しくは2ページ参照)

退職後の必要情報(年金・健保など)は『こだま会報』で

退職者

こだま会報

NO.40

歴史的ともいえる、現在の平成大不況と、五〇〇兆円にも達する国、地方の借金で国民生活の絶望感が強くなる中で、これまた歴史的な超低金利の激しい風雨が荒れる。退職者の挨拶状の中で「長年にわたり大過なく…」つまり、倒産の心配もなく、温室育ちともいえる公務員がドアを開けた途端、容赦なくこの風雨が吹きつけるという形容詞があてはまる。年金、健保制度の崩壊の恐怖感におののきながら、確固たる情報提供もないまま制度改悪が押しすすめられている。現役時代とは異なり、法的的身分保障もなく、また、苦痛の吐け口の労組もない退職者は、強力な退職者会こそ必要なのだが、欧米の、時には政治を左右する巨象にも似た強大な退職者会に比べれば、我

待ったなしの時代に突入!!

国、それは親睦会的なものが多く、巨象に比べて蟻ならぬ蛙程度といえようか。

退職者の生活の糧である公的年金も一年後の九九年には制度改正によって受給開始年齢の見直しなどを含め、数々の「公的年金削減」が現実のものになってきそうだ。健保制度も老人負担が定額から定率へと移行、介護保険制度が成立すると、四〇歳以上は当初一人月額二、五〇〇円が年と共に増加し、退職者は公的年金から差し引かれる。年利僅か〇・二%の年金利子では、退職金活用による生活費補充もままならない。

つまり、私達は自覚も新たに現役時代より一層の情報も把握し、後楯となる強力な退職者会づくりへ進まざるを得ないという実感を強くする、今日このごろである。

悠々自適の生活は終りに近い。共に団結して頑張りましょう。

呼びやすく、親しみやすい会への名称変更で、「厚生会」から変わった「こだま会」

「こだま会」とは、山のこだまのごとく、会員が呼べば、その要請にすぐ応えられるような会に。そして、その響きは限りなく拡がり、併せて質の高い会を目指すことを意味します。

秋の旅

五色沼と歴史の街会津

今朝は絶好の行楽日和。足どりも軽く集合場所に向かう。「お早うございます」「お早う」の声飛び交う。二、三回も参加するとお互いに顔見知りとなり、旅の楽しみのお互いが膨らむ。何時もの顔が見えぬと一寸寂しいもの。バスに同乗し交わす話題は様々まであろうが、現在は一介の県庁退職者であり同列の仲間として、又尊敬できる先輩ともお付き合い出来るのは他では求められない嬉しい一時である。

この旅の地には何度か訪れた人も多かったと思う。しかし紅葉の時期は初めての方も居られるであろうし、個人感覚としても過去観た目と現在観る目では方法も違し、感じ方も異なる。又新しい施設も観光客の目を惹くべく続々と建設されている。

○五色沼

明治二一年、磐梯山の火噴火により、その山麓には数百の湖沼が出来たとの事。自然探勝路は昆沙門沼を始点とし、点在する沼を眺めながら



お茶屋で一服、会津村大庭園で

柳沼まで三、六kmのコースを一時間半かけて散策した。水の成分や沈殿物により幾色にも水面が微妙に変化している。磐梯の山々を背景に夕日を浴びた今を盛りの紅葉、群生する赤松の緑と幹の赤が目奪う。

○会津村

会津若松市の郊外、バスの車窓より巨大な白亜の観音像、村の象徴、

高さ五七m、一〇年前に建立されたとか。六万坪の大庭園は江戸時代会津藩の再現で、古建築を模した建物が点在する。樹々の紅葉と華やかな菊花展を見ながらのそぞろ歩きにしばし時を忘れる。

○会津若松

日本史上一躍有名になったのは今を去る事一三〇年前の戊辰戦争。時の藩軍は明治新政府の官軍に敗れ飯盛山で白虎隊の悲劇が生じる。爾来幾星霜、時には賊軍としてひどい扱いも受けたとの事。廻がどうであろう今ではその歴史がもてはやされ、バスは連なり、宿は満杯、他の地域より繁栄をしている気がする。まさに「禍福はあざなえる繩の如し」ではなからうか。

宿は磐梯熱海温泉のホテル華の湯。設備、サービスはさすが日本トップクラスの旅行会社の指定宿と思っただ。

今度の旅行は天候にも恵まれ途中トラブルも無く一行三三名、なかなか気分が晩秋の福島路を廻れたことを喜び合い、また再会を約して夕方六時横浜駅前解散となった。

(参考行程)

日程とコース

一月二二日水

厚木横浜―五色沼―温泉泊

一三日木

会津村―酒、漆資料館―横

浜厚木

(岸一衝)

料理教室

○薬膳料理とお抹茶を楽しむ

とき 平成九年一月二八日(金) ところ 横浜市健康福祉センター 参加者 一三名

薬膳、それは薬くさいお料理かと思いきやごく当り前のものでした。健康とくに老齢になった体にどう役立つかと三〇分位のお話のあと、紅花の入った黄色鮮やかなご飯、白くらげの紅白なます、陳皮入りの生鮭のオレンジソースやくこ、なつめを混ぜたフルーツポンチを作り、おいしく頂きました。その後語らいのうち、鎌倉の銘菓でお抹茶を喫しました。会場の料理設備の整っていて使いやすいのには本当に驚きました。

薬膳指導 上野多恵子先生 抹茶指導 鈴木志げ子先生

歴史教室

○歴史散歩(第一六回)

とき 平成九年一〇月一七日(金)
ところ 鎌倉史跡探訪(北鎌倉―小町大路へ)

参加者 三〇名
解説 特別講師 中村猪一郎氏
(荒井太郎氏病氣のため代行)



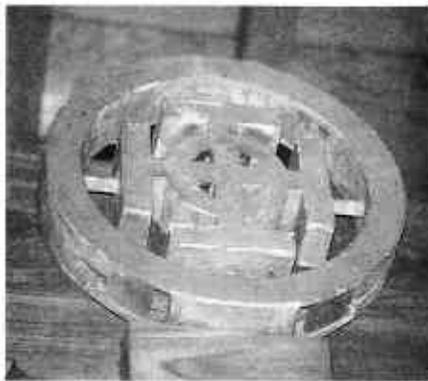
鶴ヶ岡八幡宮で勢ぞろい

北鎌倉駅前一〇時集合。バス道路を大船方面に向かって徒歩一〇分の処に光照寺がある。この寺は隠れキリシタンの殉教者に関わった寺と称されているのでクルス門とも云う由。まことに物静かな佇まいの寺であった。この日は好天氣に恵まれて一行の歩

きは苦にならず、円覚寺を徑て巨福呂坂から建長寺への道の右側の高台にある円応寺に着く。本堂には閻魔大王像(四臂童子)を中心に凄まじい形相の十王像がズラリと並んで独特の雰囲気を感じさせていた。十王と云うのは冥土で死者の罪業を裁判する一〇人の裁判官の事だそう。又三途の川のほとりで死者の衣服をはぎ取る奪衣婆坐像(泉重文)もあった。円応寺から小袋坂の左側の参道をたどると、ヒツソリとした今宮社があり怨霊の社と聞き、参拝して山の小路を行くと丸山稲荷に出て直ぐ鶴ヶ岡八幡宮に到着、参拝後各自昼食に散会。

四〇分後再び八幡宮前に集合、来迎寺に向かう。この寺の如意輪觀世音像は北条政子の持仏と云われ、安産の守護尊として御婦人方の信仰を得てる由。東勝寺跡へ向かう三差路の左に鎌倉には珍しいキリスト教の修道院がある事を知った。東勝寺跡は新田義貞の鎌倉攻めで北条一門最後の寺跡で、原ッパの一段高い処に高時の腹切やぐらあり。線香を手向けた。滑川の流れる東勝寺橋を渡るとまもなく宝戒寺に辿り着いた。この寺は北条一門の霊を弔うために創建されたと云う萩寺とも称され境内は萩が覆いかぶり両手でかきわけ参道を行く。花時だったら参詣人で賑わった事でしょう。本尊の地蔵菩薩像(国重文)を参拝。庭内に「無

患子」と云うお正月の羽根突きトビウタの羽根に付いてる黒い玉になる実の樹があり一見に値すると、かねて荒井氏から聞いていたので皆でその樹を探し当てた。また村木氏が梵鐘の上部のイボイボが無くて他の梵鐘と違いつのかわり北条氏の家紋の「三ツ鱗」がついてる事を説明された。宝戒寺から日蓮辻説法跡を通り日蓮宗の寺院の本覚寺の境内に入る。鳩が長閑に飛び交う参道は広く立派だった。解散時間も過ぎていたので参拝後各自帰途につくことにした。



光照寺のクルス門の紋

○クルス門残して殉教の秋の声 光照寺

○秋の蚊も血を吸いに来る閻魔堂 円応寺

○「無患子の木の実を拾ふ 宝戒寺 (神谷富子)

予告!! 趣味の会

●一緒に俳句教室やりませんか
近年俳句ブームだそうです、お茶の伊藤園の応募数は数十万句とか、若い女性にも広がっているそうです。

●ところで習おうとすると、結社とかややこしい面もあります。そこで、新年から一緒に俳句を作ろうとする仲間が集まり、例えば月の第二土曜日とか日時をきめ「泉職文化」でおなじみの古沢太徳先生に、初歩から一定期間勉強するというような俳句教室をやりますか。希望者は事務局までご連絡下さい。

よびかけ人 小川政則 相模原市上鶴間二三四四一四(〇四二七―四二二二五三)

最後に私の一句。

山深く家貧しくも照紅葉

●歴史教室(第三〇回)

東慶寺に眠る人びと

とき 二月六日(金)一四時

ところ 神奈川県民センター

●健康ウォークの会

桜の咲く愛甲と津久井の郡境の稜線を歩く

とき 四月上旬

コース 津久井町志田山周辺

(やや健脚向きコース)

●春の旅行会

花を楽しむ旅を予定しています。

四、五月頃です。

(6頁下段につづく)

浦若流家元・浦若光恵

(阿部光世)さんの

「活躍に感動」

退職後、舞踊の家元として活躍され、昨年六月開かれた浦若流創流七周年浦若光恵舞踊会で、横須賀文化会館ホール(一、五〇〇席)を満席にした浦若光恵さんは、こだま会々員で元横須賀合庁で電話交換の仕事をしてきた阿部光世さんです。退職後も生き生きと美しく、エネルギーッシュに活躍されている阿部さんをお訪ねしてお話を伺ってきました。

阿部さんは平成三年に定年退職され、今年で六年目になります。県には昭和三六年、三〇才の時に入られ、それまでは横須賀メリヤス株式会社(株)の総務に勤務されていましたがこの会社は女性は三〇才が定年でしたので退職し、総務にいた関係で電話交換の研修を受け資格をとられ県に就職されました。

その後、横須賀合庁でこの仕事を続けてこられました。踊りの道に進まれたのは四〇才の時、労働センターの講座で、NHKの広瀬久美子氏の「定年後を豊かに生きるために、今から何をしたらよいか考えよう」



と言う講演を聞いたのがきっかけとなり、新舞踊と民謡を梅若流、日本舞踊を若柳流のおけい古に通うことになりました。子供がいなかったのは残念でしたが、夫と姑の協力を得て、六年で名取になることが出来ました。

退職と同時に独立し、浦若流を創流されました。浦若流の「浦」は阿部さんが、浦賀出身の浦賀住人と言う「ゆかり」で命名されたとのこと。在職中の昭和五二年に横須賀合庁の中ではじめて七、八名の舞踊サークルがきっかけとなり、現在は、お弟子八〇名(中名取三〇名)をかかえる大世帯になりました。

こんなに多くの人達が集まるのは阿部さんの踊りの素晴らしさと、一途な情熱、お人柄にひかれてのことだと思います。

電話交換の仕事では顔が見えないので、絶対に怒れない。いつも明るく相手に接すると言うことを学びそれが現在も生きていくとのことです。又お弟子さんに八四才の方がおられますがこの方は八〇才からおけい古を始められたそうで、先日の舞台では「山中節」を一人で踊られたそうです。「踊りは心をいきいきさせ、若がえり、生き甲斐を与えてくれます」と阿部さんは嬉しそうに話して下さいました。協力的

だった、お姑さんも九〇才で今も元気、ご主人も定年退職され現在は浦若会の事務局長として協力されています。

こだま会員で、横須賀合庁の踊りのサークルからの古いお弟子の石渡恵美子(浦若美恵)さんは現在教授の資格をとり活躍されています。阿部先生は教え方もお上手で、新しいことに挑戦する情熱と努力に敬

服します」と語って下さいました。踊りの振り付けもされる阿部さんは「まだまだ未熟な私ですが、次なる21世紀に向けて益々創意工夫をこらした舞踊表現と楽しさに挑戦して参りたいと思っています」と発表会の折に、夢を語っておられます。美しい踊り、楽しい踊りをめざして、これからもますます発展されますようお祈りいたします。

生涯現役 私たちもまだまだおそくない。何かを始め挑戦しましょ。

(鈴木志げ子)



助産院

バースあおば訪問記

—技術を生かして新天地へ—

「バースあおば(山川助産院)」は横浜市青葉区にあります。(横浜市青葉区たちばな台2-17-25) 県職員とお母さんたちが運動した成果の開院一年と聞き、県退職後のご活躍を目のあたりにしたく訪れました。



頼もしい森川(左) 山川(右) さん

「あおば」は緑に囲まれた住宅街の中にあります。山川満利子さん(定年退職・会員) 森川勝繪さん(一年早く退職・会員) 仲かよさん(一〇年早く退職) の三銃士ならぬ三銃女?で開設しました。長年県の母子保健センターに勤めた助産婦さん。運営の基調は自然な分娩と母乳を中心とした自然育児、「家族と同居で分娩できる」「赤ちゃんと一緒に過ごす母子同室」「産後が大切なお母さんのための産褥入院」などです。

「あおば」は緑に囲まれた住宅街の中にあります。山川満利子さん(定年退職・会員) 森川勝繪さん(一年早く退職・会員) 仲かよさん(一〇年早く退職) の三銃士ならぬ三銃女?で開設しました。長年県の母子保健センターに勤めた助産婦さん。運営の基調は自然な分娩と母乳を中心とした自然育児、「家族と同居で分娩できる」「赤ちゃんと一緒に過ごす母子同室」「産後が大切なお母さんのための産褥入院」などです。県立母子保健センター廃止の県方針が出されて、阻止の運動をお母さんたちや助産婦など職員たちによって進める中で、「カンガルーの会」が発足しました。でも結局、センターは廃止(九三年)されたので、お母さんたちの願いを実現しようとした訳です。開くまでには四年かかりました。

場所探しや、資金くりなど本当に変えてしたが、足を一歩踏み出さないと何も始まらないと思い山川さんの退職を期に歩み出しました。開院までには—

驚きました。山川さんのご自宅が産院なのです。資金は「カンガルーの会」とともに出資金を募りました。施設は立地条件や建築費等々で探しても適地がなく、山川さんの自



宅を山川さんのご主人の退職金で改装したものです。頂いた名刺には「バースセンター あおば」の「センター」が消されていました。なぜ?

アメリカでは助産院をバースセンターというそうです。開設の許可(医療法第27条)を得るのに、この名前を使ったところ「センター」はどうも首をかしげられて残念ながら抹消にいたった由。命名の規制緩和が欲しいお話でした。様々な困難の山を乗り越えての開院、どんなにホットしたことか想像に余りありません。

「心意気だけでやってきた」産院も利用も増え、経営的にもなんとか軌道にのってきています。リビングの壁やアルバムには、ここで誕生した赤ちゃん、ご両親の写真が貼って

ありました。壁が一杯になったので新しいものを壁へ、あとはアルバム。母親を大切に、生まれて一週間を大事にしたいと、入院の三食のお世話、授乳など昼夜の忙しさ。お母さんたちのお札の手紙、ハガキも一杯壁を飾ってありました。

出産だけではありません。外来もやっています。乳房マッサージが主なもので、ほかの病院で出産した方も来ます。よくお乳が出るよう出産直後から行なうものです。病院ではやらないのでとても喜ばれています。

—今後の抱負は—

事細かにケアできる産院を続け、分娩室、入院室各一室では産褥入院、子どもと一緒に入院ができないので入院室を増す計画が持ちちのようです。一方、助産の技術だけでなく必要な経営、渉外、情報収集などの管理分析能力も伸ばすようにしたいと考えておられます。

昨年一〇月三〇日、退院のお母さんを送り出した夕方、一息ついたお顔で専門的なことも含めて時には楽しげに、はたまたまた激烈に、定評の「お母さん」ぶりに圧倒されました。

森川さんの着てらした助産衣?にうつつら残る県章が印象に残りました。

(木村武子)

マメ知識 遺言 ③

遺言の方式

遺言の方式には、普通方式と特別方式があります。特別方式は、危急時や隔絶地において行われる特殊なもので、實際上、そのケースは極めて少ないと思われ、ここでは普通方式だけをとり上げます。普通方式には、①自筆証書遺言②公正証書遺言③秘密証書遺言の三種類があります。なお、①の場合は、証人・立会人は不要ですが、その他の場合は二人以上の証人・立会人が必要です。証人・立会人には、推定相続人や未成年者はなれないなどの欠格条項があります。

自筆証書遺言

- この方式においては、
- ①遺言書の全文、日付、氏名の自書
 - ②署名の後の押印
- だけが要件となります。ただし、遺言書を加除訂正する場合には、
- ①その場所の指示
 - ②変更した旨の付記

遺言

言 ③

- ③署名
 - ④変更場所に押印
- が必要で、この規定は、後述の秘密証書についても準用されます。なお、この方式は自書が要件ですから、ワープロ等によって作成した場合は自筆証書とはいえません。

自筆証書は、遺言の方式としては、最も簡単で、秘密を守るには一番よい方法です。証人が不要だからです。しかし、遺言を書いたことを遺言者以外の誰も知らないこととすれば、発見した人が握りつぶしても分からないこととなります。長所は同時に欠点とも言えます。

公正証書遺言

- この方式の遺言には、次の五つの要件が必要です。即ち、
- ①証人二人以上の立会
 - ②遺言者が遺言の趣旨を公証人に口述する
 - ③公証人がその口述を筆記し、それを遺言者と証人に読み聞かせる
 - ④遺言者と証人は筆記の正確さを確認した上、各自これに押印する

- ⑤以上の方式にしたがって証書が作られた旨を公証人が付記して署名押印する
- という五要件が揃わないといけません。

秘密証書遺言

この方式の遺言要件は、

- ①遺言書に遺言者が署名と押印をする
- ②遺言者が証書を封入し、証書に用いた印鑑で封印する
- ③証人二人以上の立会の下に封書を公証人に提出し、それが自分の遺言書であること及び証書を書いた者の氏名と住所を申し述べる
- ④公証人が遺言者の申述と日付を封書に記載し、遺言者、証人とともに署名押印する

の四つです。

遺言書の検認と開封

自筆証書遺言及び秘密証書遺言の場合、遺言書の保管者は、相続開始(被相続人の死亡)を知った後、遅滞なくこれらの遺言書を家庭裁判所に提出して、その検認を請求しなければなりません。遺言書に手加えられるのを防ぐためです。

遺言書の保管者がいなかった場合

で、相続人が遺言書を発見した場合も同様の手続きを取らなければなりません。相続人が、遺言書を家庭裁判所に提出せずに隠したり、破棄したり、偽造や変造をしたりした場合、相続人としての資格を失うこととなります。

封印されている遺言書は、相続人などが勝手に開封することは禁じられています。それは家庭裁判所において相続人又はその代理人の立会いの下でなければ、開封することはできません。

なお、公正証書の場合には検認は不要です。(次回は遺言書の事例)

(生方武羅夫)

●観劇の会
(3頁よりつづく)

総会の折に会員からの希望があり、今回はじめての企画。是非ご参加下さい。

○国立劇場新派四月公演

四月一〇日(金) 昼の部

永谷八重子、中村橋之助出演

「湯島もうで」ほか

代金九、二〇〇円のところ、二〇名

以上になると七、三六〇円(二割安)

ご希望の方は、返信用封筒に八〇

円切手をはり住所氏名を明記してこ

だま会事務局へ一月三〇日(金)までに

送ってください。プログラム等詳しい資料、振込票を送付します。

「こだま会」事務局情報だより

退職者の年金の相談情報について

県職員課(地共済県支部)へ要請

退職者の主要な生活の糧である公的年金も公的年金一元化の動きとは反比例して窓口事務も分散化の傾向にあり、一方受給者にとっても、年金は複雑で分かりにくいという先入観もあり、疎遠になり勝ちである。

このこともあって、当会でも、去る第13回定期総会では会場に年金相談コーナーを設け、杜労士で会員である山口順久氏に相談に当たっていただいた。

公的年金制度の将来展望に危機感が深まる中、当会企画委員会が中心となって、地共済県支部とも接触を深め、相互理解と協力を得て、可能な限り情報を把握し、当会会員の要望に比べると共に今後の対応に処する必要があると判断し、去る一〇月二八日(火)、当会生方副代表と鈴木(三)幹事が県職員課長兼地共済県支部事務長、栗原匡賢氏と恩給年金班長、

主幹、中島義明氏に面接、好意的に当会の要請に対し話し合いの機会をもつことができた。そこでの主な内容は左記のとおり。

Q・退職者からの問合せに対し、「東京の地共済本部に聞くように」との回答が多いそうであるが、県職員課で対応できないか。

A・毎日年金相談が何件もあり、可能な限り対応しているが、県職員課は本人の退職時まで(在職者中心)のデータは持っているが、退職後の変動記録は東京本部が取るので、本部でないとは分からない。かつ、本部と県支部とはオンラインがつながっていないので退職者に対しては申し訳ないが、対応がむづかしいのが現状である。(註

・公立学校共済は教育庁厚生課年金班扱い)、なお、幸いにも本県

は東京へ近いので、半日予定で本部へ行かれる方もいる。

Q・地方共済県支部でも、年一回位、年金受給者向け「たより」を出せないか。

A・本県関係の年金受給者は約八〇〇〇人で事務的・予算的に難しい。

Q・時節柄いろいろの年金情報を知りたいので教えてもらえないか。

A・個人のプライバシーに関するものは無理だが、可能な限り協力するので具体的事項を書いて一応出してほしい。

なお、退職者再就職での厚生年金関係の問い合わせは、所轄の社会保険事務所へ。

編集後記

新しい年です。月日の経つのは早いもので、若い時の二倍のスピードで飛んでいくように思われれます。一方、何をやるにしても、以前に比べてスピードが半分に落ちたのではなんて感じます。元気でゆっくりと歩みたいものです。

(木村)

発信 神奈川自治労連退職者会

●第六回定期総会を開催

“健康でゆとりある生活をめざして”十一月一日市役会館で開かれました。98年度役員に「こだま会」から加藤(会長)川井(事務局次長)秋中、斉藤(幹事)木村(会計監査)が選出されました。

●「要請書」を総理大臣へ
年金・医療制度の改悪反対、低金利政策の改善など私たちの要求を掲げた「要請書」は、一四二の団体署名が集まり、永年の働きが報いられる政治を求めて要請活動の結果、昨秋「要請書」を政府に提出しました。

●「97手づくり文化祭」開く
去る12月12日(金)市役会館で開催、三〇〇名にせまる参加者で賑わいました。
「こだま会」の秋中一允さん尺八で大活躍、大好評でした。

編集・発行

県職労退職者こだま会

発行人 鈴木志げ子

発行日 1998.1.1

No. 40

〒231-0005

横浜市中央区本町4-37

TEL 045-212-3179(直通)

045-201-1111

(内線7953)